

1999 年 6 月 25 日

株式会社クロスウェイブ コミュニケーションズ

**準ミリ波帯・ミリ波帯周波数を利用した
加入者系無線アクセスシステムの予備免許取得**

株式会社クロスウェイブ コミュニケーションズ(以下 CWC、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:鈴木 幸一)は 6 月 24 日、関東電気通信監理局、東海電気通信監理局、近畿電気通信監理局より、準ミリ波帯・ミリ波帯の周波数を利用した新たな加入者系無線アクセスシステムの予備免許の交付を受けました。

CWC が取得した予備免許は、準ミリ波帯・ミリ波帯(22GHz 帯)の周波数を Point to Point 方式で伝送するための第一種電気通信事業者の無線免許です。オフィスや家庭などのユーザと、電気通信事業者の基地局との間を無線によって直接接続し、最大 156Mbps までの大容量通信を可能にします。今回の加入者系無線アクセスシステムの免許交付を受け、CWC では東京都心、名古屋市内、大阪市内における 2000 年度中のサービス提供を目指し、準備を進める予定です。

CWC では、昨年 10 月の設立以来、大容量を誇る国内初の新世代型ネットワークインフラの構築を進めると同時に、今年 4 月からは「高速バックボーンサービス」の提供を開始し、メガクラスのスピードを積極的にご利用いただけるための環境を整備してきました。バックボーンからアクセスラインまでの幅広いサービスの提供を目指し、今後とも大容量・高速ネットワークによる新しい情報通信時代をリードしていきます。